

報告事項サ

令和6年度県立特別支援学校教育課程について

令和6年度県立特別支援学校教育課程について、別紙のとおり報告します。

令和6年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和6年度県立特別支援学校申請教育課程の概要

特別支援教育課

県立特別支援学校から承認申請のあった令和6年度教育課程については、幼稚部教育要領及び小学部・中学部・高等部学習指導要領に示された教育課程の特性を踏まえたものであり、適切に編成されている。

1 特別支援学校の教育課程の特性について

学校教育法において、特別支援学校は、「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施す」と示されているが、幼児児童生徒の障がいの状態により、特に必要がある場合には、その実態に応じて、弾力的な教育課程を編成できる。

- (1) 小学部・中学部学習指導要領において、「小学部又は中学部の各学年における総授業時数は、小学校又は中学校の各学年における総授業時数に準ずるもの」と示されている。さらに、「各教科・領域等については、それらの内容等に応じ、それぞれの年間の授業時数を適切に定めるもの」と示されている。
- (2) 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱特別支援学校の高等部の必修修教科・科目や卒業に必要な単位数は高等学校に準ずる。知的障がい特別支援学校の高等部における総授業時数は、各学年とも1,050単位時間（1単位時間50分）を標準としている。
- (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために「自立活動」を位置付けている。
- (4) 児童生徒の障がいの状態により特に必要な場合には、各教科等の目標及び内容の一部を取り扱わなかったり、下学年や下学部のものに替えたりすることができる。
- (5) 重複障がい者のうち、障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科等の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科若しくは総合的な学習の時間（高等部は総合的な探究の時間）に替えて、自立活動を主として指導を行うことができる。
- (6) 知的障がいのある児童生徒については、各教科等を合わせた指導ができる。
- (7) 知的障がい特別支援学校では、「総合的な学習の時間」（高等部は「総合的な探究の時間」）は中学部、高等部において実施する。ただし、鳥取盲学校専攻科については、高等部の規定によらないため、特に設ける必要はない。

2 学習指導要領の改訂に伴う変更点

- (1) 高等部については、令和4年度以降入学生から新学習指導要領を実施

3 その他の事項

- (1) すべての学校において、学習指導要領に定められた標準授業時数の確保がなされている。また、障がいの状態に応じた指導の充実を目的として、標準授業時数を超えて設定している学校もあるが、いずれも児童生徒の過重負担にならないよう配慮されている。なお、人工呼吸器等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒への負担を勘案し、授業時数を減じて教育課程を編成している学校もある。
- (2) 高等部においては、コース制（教育課程の類型化）をとっている学校もあり、生徒の発達段階や障がいの状態等に応じた教育課程編成を行っている。
- (3) 各学校の教育課程は、別紙のとおりである。

令和6年度県立特別支援学校幼稚部 年間総授業時数

幼稚部の教育課程に係る1日の教育時間は、4時間を標準とする。ただし、幼児の障がいの状態や特性及び発達 の程度等や季節などに適切に配慮するものとする。

学校名	学 年		3歳	4歳	5歳	備考
	幼稚園に準ずる教育課程	教育課程の型 標準教育週数	39週	39週	39週	
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
		重複障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
鳥取聾学校 ひまわり分校	○	単一障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
		重複障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
皆生養護 学校	○	単一障がい学級		39	38	1日の教育時間は4時間とする
		重複障がい学級		39	38	1日の教育時間は4時間とする

※令和6年度に変更になる点については赤字で記載

令和6年度県立特別支援学校小学部 年間総授業時数

学校名	学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考	
	小学校に準ずる教育課程	教育課程の型	標準時間数	850	910	980	1015	1015		1015
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	884	945	1015	1050	1050	1050	小学部の1単位時間は45分	
	○	単一障がい学級Bコース	884	945	1015	1050	1050	1050		
		重複障がい学級	884	945	1015	1050	1050	1050		・単一障がい学級と合わせる
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	910	945	1085	1085	1085	1085		
		重複障がい学級A	910	945	1085	1085	1085	1085		
	○	重複障がい学級B	910	945	1085	1085	1085	1085		
鳥取聾学校ひまわり分校	○	単一障がい学級A	907	970	1010	1045	1075	1075		
	○	単一障がい学級B	907	970	1010	1045	1075	1075		
		重複障がい学級	907	970	1010	1045	1075	1075		
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅰ型	850	910	980	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅱ型	850	910	980	1015	1015	1015		
白兎養護学校		単一障がい学級	863.6	934.5	980	1071	1071	1071		
		重複障がい学級A	863.6	934.5	980	1071	1071	1071		
		重複障がい学級B	863.6	934.5	980	1071	1071	1071		
		訪問学級(在宅)	各学年とも140～350							・実情に応じた授業時数を設定
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175～455							
	訪問学級(医療センターB)	各学年とも175～455								
倉吉養護学校		知的障がい部門	単一障がい学級	884	910	980	1050	1050	1050	・知的障がいのある児童の実態を踏まえ、毎日の給食時間の準備、片付け、移動、歯磨き等を日常生活の指導として実施するため、日常生活の指導の授業時数増
			重複障がい学級	884	910	980	1050	1050	1050	
	○	肢体不自由部門	単一障がい学級Ⅰ型	1020	1050	1120	1190	1190	1190	・肢体不自由のある児童の実態を踏まえ、毎日の給食指導を自立活動として実施するため、自立活動の授業時数増
	○		単一障がい学級Ⅱ型	1020	1050	1120	1190	1190	1190	
			重複障がい学級Ⅰ型	1020	1050	1120	1190	1190	1190	
			重複障がい学級Ⅱ型	1020	1050	1120	1190	1190	1190	
			重複障がい学級Ⅲ型	1020	1050	1120	1190	1190	1190	
	訪問学級	68～342	各学年とも70～350						・実情に応じた授業時数を設定	
皆生養護学校	○	単一障がい学級	964	1027	1097	1132	1132	1132	・実情に応じた授業時数を設定	
		重複障がい学級Ⅰ型	各学年とも965～1097							
		重複障がい学級Ⅱ型	各学年とも965～1097							
		重複障がい学級Ⅲ型A	各学年とも965～1097							
		重複障がい学級Ⅲ型B	各学年とも642～817							・人工呼吸器を装着している特定の児童の教育課程であり、学校滞在時間が短く、標準授業時数を下回る。
	訪問学級	各学年とも70～280						・実情に応じた授業時数を設定		
米子養護学校		単一障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019		
		重複障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019		

※令和6年度に変更になる点については赤字で記載

令和6年度県立特別支援学校中学部 年間総授業時数

学校名	学 年		1年	2年	3年	備考	
	中学校に準ずる教育課程	教育課程の型 / 標準時間数	1015	1015	1015		
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	1050	1050	1050		
	○	単一障がい学級Bコース	1050	1050	1050		
		重複障がい学級Aコース	1050	1050	1050		
		重複障がい学級Bコース	1050	1050	1050		
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	1085	1085	1085		
		重複障がい学級A	1085	1085	1085		
		重複障がい学級B	1085	1085	1085		
	○	重複障がい学級C	1085	1085	1085		
鳥取聾学校 ひまわり分校	○	単一障がい学級	1160	1160	1160	・45分授業(50分換算で1044単位時間)	
		重複障がい学級	1160	1160	1160		
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	1015	1015	1015		
	○	単一障がい学級(下学年適用)	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅰ型	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅱ型	1015	1015	1015		
白兎養護学校		単一障がい学級	1137.5	1137.5	1137.5	・45分授業(50分換算で1023.75単位時間)	
		重複障がい学級A	1137.5	1137.5	1137.5		
		重複障がい学級B	1137.5	1137.5	1137.5		
		訪問学級(在宅)	各学年とも140~350			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で126~315単位時間)	
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175~455			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で157.5~409.5単位時間)	
倉吉養護学校		知的障がい部門	単一障がい学級	1190	1190	1190	・45分授業(50分換算で1071単位時間)
			重複障がい学級	1190	1190	1190	
	○	肢体不自由部門	単一障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	
	○		単一障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	
			重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	
			重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	
			重複障がい学級Ⅲ型	1190	1190	1190	
			訪問学級	70~340	70~345	70~345	
皆生養護学校	○	単一障がい学級	1167	1167	1167	・45分授業(50分換算で1050.3単位時間)	
		重複障がい学級Ⅰ型	各学年とも1167				
		重複障がい学級Ⅱ型	各学年とも1167				
		重複障がい学級Ⅲ型A	各学年とも1132			・45分授業(50分換算で1018.8単位時間)	
		重複障がい学級Ⅲ型B	各学年とも642~817			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で577.8~735.3単位時間)	
米子養護学校		訪問学級	各学年とも70~280			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で63~252単位時間)	
		単一障がい学級	1162	1162	1162	・45分授業(50分換算で1045.8単位時間)	
	重複障がい学級	1163	1163	1163	・45分授業(50分換算で1046.7単位時間)		

※令和6年度に変更になる点については赤字で記載

令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科 総授業時数・単位数

(色つきのコース等は授業時数で計上)

学校名	高等学校に準ずる教育課程	教育課程の型		1年	2年	3年	合計	備考
		卒業までに修得させる単位数						
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	30	30	30	90	・高等部の1単位時間は50分 ・74単位は2590単位時間に相当する。 (1単位を35単位時間で換算)	
	○	単一障がい学級Bコース	30	30	30	90		
	○	単一障がい学級Cコース文系	30	30	30	90		・選択肢を広げるため、令和6年度 入学者教育課程の選択科目に学校 設定科目「国語発展」「数学発展」 「英語発展」を新設
	○	単一障がい学級Cコース理系	30	30	30	90		
		重複障がい学級Aコース	1050	1050	1050	3150		
		重複障がい学級Bコース	1050	1050	1050	3150		
	○	保健医療科	31	31	31	93		・単位数については、あん摩マツ サージ指圧師、はり師、きゆう師養 成施設における指定規則を満たす ように編成されている。(総単位数93 単位以上が必要)
	専攻科医療科	31	31	31	93			
鳥取聾学校	○	普通科文科系	32	32	32	96	・令和4年度入学者教育課程の理 科「生物」を選択科目に変更	
	○	普通科理科系	32	32	32	96		
		重複障がい学級	1085	1085	1085	3255		
	○	産業工芸科	32	32	32	96		・令和4年度入学者及び令和5年度 入学者教育課程の選択科目に「も のづくり基礎」2単位を設定
	○	生活デザイン科	32	32	32	96		
鳥取養護学校	○	普通(進学)コース	30	30	30	90	・令和4年度入学生から「普通コー ス」に名称変更(令和3年度入学生 は「進学コース」) ・生徒の実態を考慮し、令和4年度 入学者及び令和5年度入学者教育 課程の自立活動及び一部科目を増 単	
	○	総合コース	30	30	30	90		
		重複障がい学級生活コース	1050	1050	1050	3150		
		重複障がい学級ふれあいコース	1050	1050	1050	3150		
白兎養護学校		単一障がい学級シーコース	1190	1190	1190	3570	・45分授業(50分換算で3213単位時 間) ・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で378～945単 位時間) ・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で472.5～1323 単位時間) ・従前から小中学部に設けた教育課 程「医療センターA、Bを高等部にも 新設」 ・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で472.5～ 1228.5単位時間)	
		単一障がい学級リバーコース	1190	1190	1190	3570		
		重複障がい学級スカイコース	1190	1190	1190	3570		
		重複障がい学級レインボーコース	1190	1190	1190	3570		
		訪問学級(在宅)	各学年とも140～350			420～ 1050		
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175～490			525～ 1470		
		訪問学級(医療センターB)	各学年とも175～455			525～ 1365		
倉吉養護学校		知的障 がい部 門	単一障がい学級	1190	1190	1190	3570	・45分授業(50分換算で3213単位時 間) ・令和3年度入学生以降はコース廃 止
			重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	
			重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	
	○	肢体不 自由部 門	単一障がい学級Ⅰ型進学コース	30	30	30	90	
	○		単一障がい学級Ⅰ型生活コース	30	30	30	90	
	○		単一障がい学級Ⅰ型情報・印刷コース	30	30	30	90	
	○		単一障がい学級Ⅱ型	30	30	30	90	
			重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	
			重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	
			重複障がい学級Ⅲ型	1190	1190	1190	3570	
	訪問学級	各学年とも105～350			315～ 1050			
皆生養護学校	○	単一障がい学級(A総合コース)	30	30	30	90	・多様な進路に対応するため、令和 4年度入学者教育課程の選択科目 を一部見直し ・情報化社会に対応する力をつける ため、令和4年度入学者教育課程の 学校設定科目「情報技術演習」「深 化・挑戦・探求」を増単	
	○	単一障がい学級(B基礎コース)	30	30	30	90		
		重複障がい学級Ⅰ型ワークコース	各学年とも1167			3501		
		重複障がい学級Ⅱ型ふれあいコース	各学年とも1167			3501		
		重複障がい学級Ⅲ型ふれあいコースA	各学年とも1167			3501		
		重複障がい学級Ⅲ型ふれあいコースB	各学年とも642～817			1926～ 2451		
	訪問学級	各学年とも70～280			210～ 840			
困子養護学校		単一障がい学級基礎コース(1年)	1167			・45分授業(50分換算で3150.9単位 時間) ・学校設定教科「表現活動」を新設		
		単一障がい学級発展コース(2・3年)		1167	1167			
		重複障がい学級生活コースA型	1167	1167	1167		3501	
		重複障がい学級生活コースB型	1167	1167	1167		3501	
琴の浦高 等特別支 援学校		生産流通科	1255	1274	1208	3737	・45分授業(50分換算で3363.3単位 時間)	
		サービスビジネス科	1255	1274	1208	3737		

※令和6年度に変更になる点については赤字で記載